令和5年12月7日

令和4年度 国立感染症研究所研究開発機関評価に係る対処方針

令和5年11月10日

国立感染症研究所 所長 脇田隆字

対処方針

令和5年8月14日付けをもって国立感染症研究所研究評価委員会委員長から提出された「令和4年度国立感染症研究所研究開発機関評価報告書」において、当研究所の業務活動に関してのご意見等をいただいた。ご意見等を反映させ今後、下記の方針により対処することとする

	 「『ロロンノ」が「この
対処することとする。	

研究部評価の結果

(1) 研究、開発、検定、検査及び調査等 の状況と成果

機関評価におけるコメント

1)研究、開発

感染研は、発生機序の解明と予防等に係る 研究業務とともに、感染症の実態把握(サー ベイランス業務)、感染症の検査診断(レフ ァレンス業務)、ワクチン・血液製剤等の品 質管理(品質管理業務)を主要な通常業務と して行っている。これらの業務いずれもが、 日本において科学的根拠に基づいた感染症 対策を進めるための基盤となっており、日本 の中央機関として、極めて重要な役割を担っ ているといえる。これらの通常業務を高いレ ベルに維持するためには、その基盤として所 全体として、また担当する職員個々の研究能 力の維持が重要な要素であると言える。研究 業務においては、各部・センター・室は各々 の設置目的に対応しながら、適切な課題設定 の下に基盤的研究費、研究事業費、競争的研 究資金等を活用して十分な研究成果をあげ ている。具体的には NIH/CDC 的機能として、

国立感染症研究所(以下「感染研」という。) において行っている研究業務、通常業務の成 果が、我が国における感染症対策の基盤とな っていることを肝に銘じ、これまで以上に高 いレベルの成果を上げるよう所として取り 組んでいく。厚生労働本省、地方衛生研究所、 検疫所等との連携をこれまで以上のレベル に引き上げていくほか、当所と国立研究開発 法人国立国際医療研究センターとの統合に より国立健康危機管理研究機構が設立され ることを念頭に、より一層の連携強化に努め る。また、個々の職員の研究能力の向上が、 総体として所全体の高い研究機能となり、そ のことが研究所の業務遂行能力の向上にも 繋がることを理解し、研究業務、通常業務の 一層の強化に励む。引き続き、研究予算及び 外部研究資金獲得について努力していく。

危機対応能力強化、新興感染症に対する基礎・疫学・臨床研究能力の強化、サーベイランス能力強化、研究開発能力強化、新たな国家検定システムの構築等に向けて、所長主導の元に着実に成果を積み上げている点は高く評価される。

国立国際医療研究センター(NCGM)と統合して法人化し、国立健康危機管理研究機構を設立する計画が進行している。統合に関する研究と対策が、サースやラボでの解析から臨床研究とが期待される。しかし、収益のある一般病院機によっても知識で法人化後の経営ノウの人としてサーベイランスや検定を行いってあるNCGMとの統合により、これまでいるの人により、これまで知るの人により、これまで知るの人により、これまでいるの人により、で国立を行いっているの人により、で国立を行っているの人によりで関系を行っているの人によりではがいる。

今後の課題としては、感染症の発生に関する情報収集能力や数理モデル・AIなどを活用した感染予測能力のさらなる向上、さらに、情報発信・リスクコミュニケーション能力の向上(新たな部門を構築することも必要)などが求められる。加えて、基礎的・臨床的研究能力をさらに高め、国際的にも評価されるエビデンス・実証データ(科学的情報)をより迅速に提供し、国の施策に寄与することを求めたい。

感染症に係る厚生労働行政や政策の科学 的基盤となる研究成果や事業を着実に実施 している点は高く評価できる。特に3年前か らの新型コロナウイルス感染症について は、国や地方自治体の対策推進に大きな役 割を果たした。もちろんすべてが最初から 感染症その他の疾患に関し、調査研究、医療の提供、国際協力、人材の養成等を行うとともに、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延時において疫学調査から臨床研究までを総合的に実施し科学的知見を提供できる体制の強化を図るため、感染研と国立国際医療研究センターを統合し、国立健康危機管理研究機構が設立される予定であり、ご指摘を踏まえつつ、同機構の設置目的に従い、国の施策に寄与できるよう努力していく。

特に、今回の新型コロナウイルス感染症の 世界的な蔓延に対する対応については、振り 返りを行い、今後の対応へ生かしていくよう 検討を進める。 うまくいったわけではないと思われるので、今後、事実に基づく振り返り(検証) を実施して、次の新興・再興感染症のパン デミックに備えていただきたい。

国内外の研究機関やステークホルダーと 積極的に連携している点は評価できる。特 に地方衛生研究所に対しては、いわば技術 的なリーダーとして、今後もさらに支援を お願いしたい。さらに、海外との連携や実 践的な国際協力活動、国民向けのリスクコ ミュニケーション、若者や障がいを持つ方 へのアウトリーチ活動にも期待したい。

研究成果としてトップジャーナルに論文発表が積極的に行われていることは特筆すべき成果であり、少数ながら世界的な成果が発表されたことは高く評価したい。とりわけ、免疫部のSARS-CoV-2抗体に関する研究は、コロナパンデミックの只中におけるタイムリーかつ重要な成果と言える。

また、治療薬ワクチン開発機能について、COVID-19への対応をふまえて、免疫部の組織を改編して治療薬・ワクチン開発センターが設置され、人材も増員された。所内・産学官連携による開発コンソーシアムのハブとして機能することを目指しており、抗ウイルス薬開発の基盤研究、広域スペクトラム・インフルエンザワクチン開発などに取り組んでおり、新たな感染症発生時にも迅速に対応できるような、研究開発が進められることが期待される。

担当部長の主導により、治療薬・ワクチンに新規モダリティを導入し、旧免疫部の研究基盤も残しつつ新たな展開を成し遂げるなど、多岐にわたり研究していることは高く評価できる。同時に基礎研究において

国際連携については、WHO、特にWPROとの強い連携の下に行われており、国際協力活動を推進しているところである。中でも、アジア各国・地域との協力関係を重視し、各国における感染症流行状況についての情報共有を強化しているところであるが、近年感染症サーベイランスや危機対応等の分野において感染研のより一層の貢献が求められており、引き続き対応を進めて参りたい。

国民向けのリスクコミュニケーションについては、感染症の危機管理部門を担う組織として令和2年4月に設置された感染症危機管理研究センターを中心として実施しているところであるが、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延を踏まえ、令和3年4月に大幅に機能と人員を拡大し、危機対応演習・訓練の実施支援・プログラム開発、緊急時検査体制の構築・対応支援等の機能強化が行われたところであり、引き続き推進してまいりたい。

アウトリーチ活動については、戸山庁舎、村山庁舎でそれぞれ年に一度、感染研の一般公開を行い、来場者に感染研の存在意義と感染症に対する理解を深めてもらい、かつ、研究者と来場者との交流の促進を図っている。また、感染症市民公開講座を年間 10 回にわたりオンライン方式により行うこととし、感染症に係る知識の普及啓発に努めている。

予防薬及び治療薬に関する研究(これらに 関するレファレンス業務を含む。) について は、治療薬・ワクチン開発研究センターにお いて実施しているところであり、引き続き尽 もトップジャーナルに複数の論文を発表 し、国際的にも注目される成果と言える。 また開発研究では、広域性に優れたユニバ ーサルワクチンの開発に新たな切り口で挑 戦している姿勢も高く評価できる。

今後は、新たな機能の設立と共に、さらにその機能・役割を高め、大学や研究所、製薬企業としっかりと連携し、また、それらの施設をリードし、国際的にも評価される新規治療薬・新規ワクチン開発を進めていくことを希望したい。

また、感染細胞に特異的な抗ウイルス薬などの創薬シーズ探索、抗ウイルス評価の自動化、抗体医薬の開発体制、RNAワクチンの効果持続性のエビデンス、繰返し接種の効果確認、副反応が起こる根拠、広域スペクトラムのインフルワクチン開発等幅広い分野で貢献していただきたい。AMED

(SCARDA) や民間企業との連携、人材発掘・育成にも期待したい。

さらに、SCARDAとの連携が重要と思われる。とりわけシーズ開発、サロゲートシステムの研究開発はワクチン開発の迅速化に必須である。臨床開発についても、人のチャレンジ試験などにも貢献してもらいたい。

副反応は、その程度に関わらず、ワクチン接種率に影響する重要な要因だと考えられるので、熱発や倦怠感等の重篤でない副反応についても、その原因を明らかにして、副反応の少ない(ない)ワクチンの開発をお願いしたい。

この分野は有言実行が必要不可欠である。 治療薬とワクチン開発に特化する部署が感 染研の中にできたことは歓迎すべきである が、同様の目的を持つ組織は他の研究機関に 力してまいりたい。

治療薬・ワクチン開発機能を担う治療薬・ワクチン開発研究センターにおいては、AMED (SCARDA)から研究資金のサポートを受けた数十の研究プロジェクトが進行中であり、30社以上の民間企業と連携しながら、革新的な新規治療薬・ワクチン開発を目指して研究開発を推進している。連携大学院等から数十名の大学院生や学部生を受け入れ、将来の感染症研究を担う人材育成にも努めており、我が国における感染症創薬・ワクチン開発に資する連携体制構築及び人材育成の観点でも尽力してまいりたい。

SCARDA と連携しながら多くのワクチン開発プロジェクトに参画し研究開発を推進している。特に、SCARDA 世界トップレベル研開発拠点と密接に連携し、SCARDA 支援を受ける国産ワクチン開発の横断的な支援(非政力を関連を受ける国産ワクチン開発の横断的な支援(非政力を関連を受ける。をできるよう、世の研究機関とのもの研究機関とのもの研究機関とのもの研究機関とのもの研究機関とのもの研究機関とのものがら研究開発を推進する。我がロクチンシーズを創出できるよう、サロゲートマーカーの特定に向けた研究も含めて取り組む。

も多く存在することから、感染研に求められ る役割は何かを考える必要がある。

2) サーベイランス機能

国の中央感染症情報センターとして我が 国におけるサーベイランスの中枢機能を果 たしている。患者、病原体、血清等に関わる サーベイランスを行い、感染症の発生動向、 リスク評価、流行予測、情報提供等を行って いる。

NESID (感染症発生動向調査) は、感染症情報の収集・分析・発信、感染症動向の把握・対策立案・技術支援等に必須であり、実際に発生動向総覧、感染症情報、データサイエンスの基づく流行予測手法の開発等、いずれも質の高い情報の提供に活用されている。 JAPAN IDWR (Infection Diseases Weekly Report) の英語版も整備され、感染症の動向を国際的に発信・提供しているが、データは可能な限りグラフ化して専門家以外にも可能な限りグラフ化して専門家以外にもしているが、データは可能な限りグラフ化して専門家以外にもっまた、擬似症サーベイランスの稼働がマスギャザリングにおける不明感染症対応の備えなり、今回の新型コロナウイルス感染症対策にも有用であったことは評価できる。

感染症サーベイランス機能の中心的役割を果たす感染症疫学センターが、新たに3部門(感染症疫学センター、実地疫学センター、感染症危機管理研究センター)に組織再編され、新型コロナウイルス感染症の対応に重要な役割を果たしてきたことは高く評価される。

感染症サーベイランス機能の更なる強化 と役割の拡大が求められた結果、6室体制で あった感染症疫学センターは14室体制とな り人員も大幅に増員された。国民(社会) 我が国におけるサーベイランス機能の中枢として、さらに質の高いサーベイランスを行い、感染症の発生動向、リスク評価、流行予測、情報提供等の機能を充実させる。

COVID-19 の流行をきっかけに、リアルタイムの情報収集と分析が求められている。令和4年度の NESID 更改により導入された感染症サーベイランスシステムを活用し、IDWR、IASR 等の内容の拡充を図るとともに、ダッシュボードのようなわかりやすい情報発信に向けた取組みを推進する。また疑似症サーベイランスや自治体間共有システムの積極的活用を含め、次の新規感染症の流行に対応できるサーベイランス体制整備の向上を図る。

COVID-19 流行において FETP の有用性が示された。FETP を強化・拡充することにより、我が国の公衆衛生対応能力を強化することが可能となる。FETP 修了生を各自治体で適切な部署に配置できるような仕組みの構築を厚生労働本省と共に検討する。

感染症疫学センターにおける疫学的研究・解析機能については、今後も人材育成、組織強化により一層の充実を図る。また、従来から指摘されているが、英語を含む情報発信力を強化する。

への情報還元は従来も行われていたが、例 えば予防接種法に基づく副反応疑いの報 告、コロナウイルス感染症対策に求められ る「エビデンス」、流行分析と対策評価(厚 労省アドバイザリボード公開資料)等は、 国民やマスコミに対する「感染症リテラシ 一」の向上にも寄与することが期待できる と思われる。

感染研の公衆衛生学的機能強化のために、感染症疫学センターの拡大と組織再編が行われたことは高く評価される。一方、感染症疫学センターが多くのグループと室に細分化されたことは、効率は上がるかもしれないが、お互いの連絡や協力体制が失われないよう注意が必要と思われる。

実地疫学調査については、おもに COVID-19 に関する調査に協力してきた。国際協力に関しては、オンラインでのシンポジウムを開催してきており、一般広報活動としても、オンライン形式によって多数の参加を得ることができた。

実地疫学専門家養成プログラムを通して、 直近の3年間に多くの感染症集団発生事例 に対し適切な対策を講じるとともに疫学研 究を進め着実な成果を収めた。

COVID-19に関しては、HER-SYSの情報を集積し、流行分析や対策評価を行った。

感染症発生動向調査、各種サーベイランス、情報還元、週報・月報、予防接種グループによるファクトシート、ワクチンの有効性・安全性の分析、副反応情報の集約、流行予測調査事業、免疫保有状況調査など、多種多様な業務を実施している点は高く評価できる。

特に通常業務を維持しながら、コロナ対応として、国民やアドバイザリーボードへ

感染症疫学センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延を踏まえ、令和3年4月、従来の六室に、第七室から第十四室が追加され組織が拡充されたところであるが、ご指摘を踏まえ、センター内での連携が失われないよう留意しつつ、業務を実施してまいりたい。

の情報還元、詳細な分析を感染研HPで迅速 に公開し、さらに外部研究者と協力して、 超過死亡、学校欠席者、意識行動調査、ク ラスター分析、ワクチン有効性等の分析結 果を公表してきた点は評価に値する。

新型コロナに関しては精力的に情報収集に努めており情報発信も行っており評価できる。次期システムの構築(入力のフレキシビリティーの改善など)は評価できる。 今後も人材の育成と確保は重要であり、所内他部署との役割分担の明確化、若手研究者の育成の推進に努めていただきたい。

感染研のCDC的機能の中核であり、政策に 反映されるエビデンスを提供していくこと が期待される。また、広く一般国民にわか りやすい広報活動も、さらに強化していく とよいと考えられる。

一方で、過去3年間の新型コロナパンデ ミックにおいて、感染研がこれまで作り上 げてきた感染症サーベイランス機能が十分 に発揮されたとは言い難い、との意見もあ る。HER-SYSを含め、いざ実践となると(パ ンデミックの規模が大きすぎたせいもある が) さまざまなプロセスに機能不全が生じ たという印象は否めない。また、感染研に よる国民へのサーベイランス情報発信は十 分だったのであろうか。さまざまな異なる ソースから種々の情報が発信され、国民は 大いに困惑したのではないだろうか。感染 研は適切な情報がタイムリーに発信された か否かを十分に検証して、新型コロナの次 の波、さらには新たなパンデミックに対し て万全のサーベイランス体制を敷いてもら いたい。

そのためには、緊急時に必要な疫学情報と そのための収集方法の構築を平時から進め 感染症の予防及び感染症の患者に対する 医療に関する法律に基づくサーベイランス システムの構築は厚生労働本省が主導して いるが、感染研としてその分析と情報発信の 拡充を図る。WHO は、COVID-19 を引き続き重 要な健康課題であり長期的な対応が必要で あるとしている。これまでに SARS-CoV-2 オ ミクロンの中で、感染者数増加の優位性を示 す亜系統による置き換わりが観察されてい るように、SARS-CoV-2 は変異を続けており、 今後もゲノムサーベイランスにより、新たな 変異株の出現の監視を継続する必要がある。

さらに発生動向を監視するために、定点サーベイランスに加えて、新規入院者数などを 把握することにより、国内での流行に対する アセスメントを続けていくこととなる。その 際には、下水サーベイランス、超過死亡、学 校欠席者など異なる指標を組み合わせるこ との意義は高いと考えられる。 ていく必要がある。その点も行っていってほしい。地方衛生研究所との連携を新機構になっても強化してほしい。また、今後、数理モデルや AI を活用し、さらに感染症流行予測機能を充実することを期待したい。

3) レファレンス機能

レファレンス活動も、感染研の基幹的機能の一つである。レファレンス活動としては、 検査法の改良・標準化、試薬の標準化と標準 品分与、参照株保管、国内各地の検査の質確 保・人材育成、地方衛生研究所との連携による検査体制などが含まれる。薬剤耐性菌、動物由来感染症、腸管出血性大腸菌などにおいて、実績があげられ、特に地域連携では目に見える成果が出ている。

国内各地との連携と、地方の能力強化において、感染研は重要な役割を果たしている。また、衛生微生物技術協議会や希少感染症能助技術研修会は地方衛生研究所員の検査能力の向上に資するところ大である。病原体検力の向上に資するところ大である。病原体検出マニュアルの作成・継続的なアップおり、病原体検査の質の確保に貢献している。今の新型コロナの事案を踏まえ、地方衛生研究所も含めた精度管理事業の費用を増額要がある。特別できる体育を含め、大規模ないまた、今回の新型コロナのような非常時の場合に PCR を含め、大規模スケールの迅速な検査・診断法が樹立できる体が表で表している。

4) 国家検定

生物学的製剤(ワクチン、血液製剤)の国 家検定も上記と同様、感染研の基幹業務の一 つであり、専門的な見識・技術を有する国の また、ビッグデータとなった HER-SYS の活用に関する課題と教訓をまとめることにより、新たなパンデミックへの対応に資するものと考える。HER-SYS データは匿名感染症関連情報として第三者提供が始まることから、これにも積極的に貢献していく。

レファレンス活動は、国内の病原体検査体制の根幹である。引き続き、地方衛生研究所全国協議会との連携のもと、研修等による人材育成、検査方法の改良・標準化、外部精度管理等により、地方衛生研究所における検査機能の維持向上にも貢献する。感染研の担当部門として感染症危機管理研究センターが令和2年度に新設された。当センターは感染研のレファレンス機能強化を図ることだけでなく、レファレンス委員会と連携して、国内の機能及び連携の強化を図る。

COVID-19対応として、地方衛生研究所、検疫所、民間検査所、大学、病院などではPCR等検査が実施されている。検査精度がどのように管理されているかを検討する必要がある。また、新規感染症の流行時における緊急時の検査対応が可能となるよう感染症危機管理研究センターにおける検査体制の強化に努める。

また、非常時に備えた体制を見据えた平時 の適切な規模の検査体制については、厚生労 働本省とも協議して、準備する。

生物学的製剤(ワクチン、血液製剤)の国家検定においては、全ての製剤へのSLP導入が完了し、国家検定において十分な品質確認

機関である感染研でなければできない、重要な業務である。

パンデミックという大波の中でも、生物製剤の国家検定業務ならびにワクチンの品質管理に係る検定システムの構築は粛々と進められたと評価できる。

国家検定にSLP審査の導入を目指した取り 組みが積極的に行われていることは、感染研 の業務負担の軽減及び審査期間の短縮に繋 がり、またワクチン企業にとってもメリット は大きく、さらにワクチン接種後の企業によ るGPSP情報を感染研が共有できるシステム が整備されていることは、副反応に対して迅 速な厚生行政対応にも極めて重要であり評 価できる。また、ワクチン副反応情報の結果 を活用し抗原量・アジュバント含量の検証も 始められており、今後のワクチン改良に反映 されることが期待される。国際協力・協調に も重点を置いているが、今後さらにアジア諸 国などのワクチン品質管理や偽ワクチン問 題への対応に協力していくことが期待され る。

ワクチン等の国家検定は、専門的な見識・技術を有する感染研でなければできない重要な業務であり、各部署が専門性を活かして分担して取り組んでいる。新型コロナワクチンに対しては、事前協議、承認前検査を実施して、迅速な導入に貢献した。国際的基準に沿ってSLP審査が本格的に導入され、それによる不合格例もあり、検定の有効性が再確認された。ワクチン副反応情報を活用しているかり、今後さらにアジュバント含量を検証し、ワクチンのリスク評価に反映している。国際協力・協調にも重点を置いており、今後さらにアジンは調にも重点を置いており、今後さらにアジン問題への対応に協力していくことが期待

ができるようになったところである。また、 国家検定のあり方自体についても引き続き 検討を進めており、各製剤のリスク評価を毎 年実施し、この評価に基づく国家検定の方式 を厚生労働本省との連携のもとに導入する ことにより、国家検定の質を落とすことな 検定自体の効率化、経費減少を図る。出検数 の少ない製剤については、担当部署における 試験技術・手技の継承も重要な課題であることを認識し、各部署において取り組む体制を 整備する。

偽ワクチン対応やワクチンの規制当局 (NRA)及び品質管理ラボ (NCL)ネットワークについて国際協力を進める。

れる。

令和2~4年度の承認前検査8品目のうち5品目がコロナ関連であり、短期間での対応が求められたが、2、3か月で対応するなど、社会的要求に応えることができたことは、高く評価できる。現行の全ロット→一部ロット→全数SLPへの移行も視野に入れ、リスク評価と組み合わせる方法を試行するなど、将来への検討も進められている。また、WHOCCとしての活動、日中韓の連携、世界的ネットワーク、生物製剤の品質管理に関する国際会議など、国際協調を進めている点も評価できる。

新型コロナに対する mRNAワクチンを含む 各種ワクチンに対し、承認前検査結果を基に した迅速承認を可能にした点はきわめて高 く評価されるべきであろう。日本の厚生行政 の硬直したプロセスを打破した事実は大き い。一方、mRNAワクチンに代表される新型ワクチンの多くは外国にて開発されたものであり、迅速承認の背景には外圧ならびに日本 国民の強い社会的要求・後押しが働いていたことは否めない。

ワクチン接種後の副反応情報では、ワクチンロット別副反応に対する抗原量やアジュバント含量との関係を精査し、その情報を今後の検定やリスク評価に活用することも目指しており、国際協力・協調も積極的に行われている。

一方で、ワクチンの国家検定については、 海外と同様PMDAへの移管が適切であり、今後 は副反応など接種後の評価などに限定する のが良い、そうでないとワクチンなどの開発 研究に支障が出ると思われる、との意見もあ る。

これまで感染研は、国の機関として国家検

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第43条に基づき、厚生労働大臣の指定する医薬品又は再生医療等製品は、厚生労働大臣の指定する者の検定を受けることと規定されているところである。ご指摘を踏まえつつ、国民の健康を守るため努力してまいりたい。

定を行ってきたが、NCGMと統合して法人化した後は、これまでの仕組みで行うか検定料を徴収して実施するかなど、検定の位置づけについて検討する必要があると考えられる。

今後もワクチンに関する国民の安全・安心と信頼を守るために尽力していただきたい。 今後は、ワクチンや治療薬の開発にさらに注 力することが求められるが、一方で、検定等 の安全管理の業務も国民の健康にとって重 要な意味を持つので、引き続き着実に取組ん でいただきたい。

5)健康危機管理対応

感染研には感染症危機管理対応について、 特に感染症発生時に早急にリスクアセスメントを行い、国の感染症対策に関しての科学 的基盤を提供するとともに、個々の事案に対 して専門性を活かした対応が求められてお り、今回の新型コロナウイルス感染に対して も重要な役割を果たしている。

COVID-19 流行に対応して、感染症危機管理研究センターの拡充と EOC (Emergency Operation Center) 設置、感染症疫学センター拡充、実地疫学研究センターおよび治療薬ワクチン開発研究センター新設など、機能的な組織改編や人材増員が行われ、感染症健康危機管理の役割を担う機関として進化している。今後も、疫学調査、病原体解析、研究開発、危機対応、生物製剤品質管理などの、重要な業務を果たしていくことが期待される。

3部門体制で、各部と併任を増やすことで、 所内の横のつながりの強化と緊急時の人員 確保を担保している。発足後間もないのに EOCの実績5回(うち、令和4年度3回)は 高く評価できる。標準作業手順の開発、机上

今回のCOVID-19の流行により我が国の感 染症危機管理対応の重要性が再認識された。 情報を収集・分析し、対応の必要性を判断し、 対策に反映させる。さらに、科学的根拠に基 づく分析を情報公開するメカニズムを早急 に構築する必要がある。令和2年度に設置さ れた感染症危機管理研究センターを中心に この機能を構築していく。必要な人員及び予 算についても厚生労働本省と協議する。情報 収集に関しては国際協力が必須であり、これ までの日中韓CDC連携、日台CDC連携及びアジ ア各国の感染症研究機関との連携を基盤と してさらに世界健康安全保障イニシアティ ブ(GHSI)などの枠組みを含めて米国CDC、 ECDC、WHOとの連携をさらに深化させる。こ のためには厚生労働本省をはじめとする関 係機関と連携の上、FETP、感染症危機管理専 門家(IDES)養成プログラムの横断的な活用 を推進していくこと必要である。

病原体検査に関してはこれまで各病原体 担当部が担ってきたが、今後は感染症危機管 理研究センターの病原体検査ラボを中心と して地方衛生研究所・検疫所・保健所などの 演習の開発、事前ミニ演習、対応イメージ、シナリオ、リスク評価の作成と公表(変異株25報まで)など、着実に成果をあげている点も評価できる。小児急性肝炎、サル痘への対応も迅速であった。

リスクコミュニケーション、メディアコミュニケーション、サイエンスコミュニケーター等の専門家を揃え、体制を強化している点は、今後ますます重要となる国民、メディアやステークホルダーとのコミュニケーション機能強化に資するものとして、大いに期待したい。

センター内の既存の室(研究者)と新設の 室のバランスをとることも重要だと考えられるので、新規採用者・若手の育成・管理と 併せて、留意されたい。

新型コロナウイルスの流行を受け、パンデミックのような危機に対応できる新しい体制づくりが進められており、高く評価できる。 一方、感染症対策は、平常時の基礎的研究の積み重ねが重要であるので、そこに力を注ぐことも忘れないでいただきたい。

感染症危機管理機能の基盤として EOC が立ち上がり 2021 年の東京オリパラやサル痘における対応など、数回の運用実績が蓄積されたことは高く評価される。今後の喫緊の課題は本業務に対応できる高度なスキルを有する人の確保ではないかと思われる。細かいことであるが、旧共用第一会議室を EOC に充てているが、画像で見る限り「オペレーションセンター」として貧弱に見える。単にデスクを並べるのではなく、例えば各ブース形式にして情報機器類の更なる充実も必要ではないか。

感染症危機管理研究センターの設置は重要な意義を持つと思われるが、問題はこうし

検査ラボネットワークを構築する。地方衛生研究所全国協議会との協議の下で、技術移転方法の効率化、外部精度管理等を図るための体制整備を進める。

BSL4施設が指定を受け稼働し、一種病原体等が輸入された後、迅速で精度の高い病原体の検出・検査法の整備が完了し、日本国内への輸入例が発生した場合は、迅速な確定診断及び医療機関への搬送が可能となったことは、輸入感染症対策に大きな意義を有する。一方、病原体を保有したことから、ハード、ソフト両面にわたるセキュリティの強化・維持が一層強く求められる。また、施設の更新・移転についても検討を進める必要がある。今後この点での予算・人員についても厚生労働本省に要求していく。

薬剤耐性菌対策は感染研の主要な業務の一つであり、薬剤耐性研究センターを中心に感染症疫学センター、病原体担当部とも連携して対応していく。JANISの強化と国際展開を進める。また、薬剤耐性菌バンクを整備したので、このバンクを基盤として耐性菌研究を推進していく。

ポリオ対策においては我が国でもAFPサーベイランスが始まった。今後さらにサーベイランスデータの充実を図る。また、ポリオ根絶計画の進行により、GAPⅢ/Ⅳ対応を進めている。感染研はPEFとしてGAPⅢ/Ⅳに準拠した実験室の整備を進めている。また、WPRO地域のワクチン由来ポリオウイルスの解析など国際協力も進めている。

感染症危機管理対応については、感染症危機管理研究センターの設置以後、EOC(緊急時対応センター)の設置や、標準作業手順の整備等、緊急事態管理の環境を整えつつ、いくつかの実対応を経験し、その経験をフィー

た組織の存在が国民にはほとんど周知されておらずその目的も具体性にやや欠ける印象を受ける点にある。リスク・コミュニケーションを主業務の一つに据えるならばこの組織が感染研から社会への情報発信の窓口として機能しても良いのかもしれない。オミクロン株の情報・対応などについては連日のブリーフィングのようなものがあってもよかったと感じる。感染症危機管理機能はまだ始まったばかりであり今後経験を重ねていく中でよいものを作り上げて頂きたい。

このたび健康危機管理研究機構法案に基づき国立感染症研究所と国立国際医療研究センターが統合され新たに「国立健康危機管理研究機構」が設置されることとなったことは総合的な感染症危機管理を実践してい向上が大いに期待される。今後感染症危機管理の司令塔としての役割を果たすためさらなで、十分な予算の確保などが求められるとともにこれまで国立感染症研究所が担ってきた国家検定・品質管理レファレンス機能などの充実と継続も必要となる。

新型コロナウイルス感染症のアウトブレイクにより、感染研の役割の重要性がますます認識されており、国の機関として、健康危機に対応し、科学的根拠を提供して政策に反映させることや、一般国民の不安を少なくするような情報公開と広報活動を、一層充実させていくことを期待したい。危機対応には、意志決定の仕組みの明確化、予算・人員の拡充と流動的運用が不可欠であり、平時から仕組みを整備していく必要がある。また、感染症に対して脆弱な国々に対する国際協力活動も期待したい。

ドバックしてきた。感染研の訪問者のほとんどがEOCに足を運び、都度、その役割に関する説明を行うほか、リーフレットの配布等、活動の周知に努めているが、より一層の活動の周知を図りたい。

感染症対策にあたっての厚生労働本省と の役割分担については、従来から、感染研は リスク評価を担当し、厚生労働本省がリスク 管理とコミュニケーションを担当するのが 原則としてきたところ。一方で、感染症に関 する専門的な情報をわかりやすく発信する ことに対する昨今の国民や社会からの要求 に応えていくため、感染研としても、ご指摘 のオミクロン株のブリーフィングのような 情報発信については、厚生労働本省のメディ アブリーフィングに感染研が同席するなど の協調的な対応を行なっている。また、感染 症危機管理研究センターでは、変異株に関す るレポートをわかりやすい内容でタイムリ 一に発信することに取り組んできたほか、メ ディア向け意見交換会を定期的に実施する など、感染研からの効果的な情報発信に取り 組んでいる。また、MSMコミュニティなどと の定期的な会合等を通じて、多様性のあるコ ミュニケーションチャネルを構築し、危機へ の備えの一つとしている。危機対応における 情報発信にあたっては、日頃の情報発信とと もに、研究機関としての信頼感を醸成するこ とが不可欠であり、引き続き所として一体と なって取り組んでまいりたい。

BSL 4 施設では、令和元年度より特定一種病原体の所持が始められた。今後は、本格的な研究や検査体制確立が進められ、新規診断法や薬剤開発に向けて、是非、世界的に意義のある研究成果を生み出してもらいたい。今後、BSL 4 施設の有効な活用を期待するともに、同施設で実験を行う研究者の技術レベルの維持・向上を図ることが望まれる。

薬剤耐性菌対策は、高齢化社会における医療介護において今後ますます重要な意義をもっており、感染研は進めている感染症発生動向調査(NESID)の強化ならびに院内感染対策サーベイランス事業 (JANIS)の強化は的を射た活動と言える。カルバペネム耐性腸内細菌科細菌 (CRE) 感染症の全国サーベイランスに見られる検出菌の地域差などはその背景因子等が重要な研究対象となると思われる。

ポリオ疫学調査やポリオワクチンの品質管理業務などで感染研の果たした役割は大きく、我が国でのポリオ AFP のコントロールは成功している。しかし、世界的なポリオの根絶を考える上でワクチン由来ポリオウイルス(VDPV)の出現は決定的な障害となる問題であり、感染研内への GAP III ※ 1 対応 PEF ※ 2 設置が進行していることは大変結構である。また、WHO 認証のポリオウイルス検査、疫学情報の管理・収集、WHO との情報交換等を通じて、日本のポリオフリー維持と監視に多大な貢献をしている。

新型コロナ感染症対策に関し、最新の科学的数理疫学情報が集まっているはずの感染研のプレゼンスが十分に示されていない点が残念である。こうした場合に備え、例えば感染研の所長あるいは広報担当者が必要に応じてブリーフィングを行う等の体制を日

頃より整備しておく必要があるのではないか。新型コロナの今後の動向はまだ見通せないが、最悪の状況として国内での医療崩壊のようなものが起こった場合、(情報を持ちながら出さない)感染研の判断に問題があった云々の批判が生まれかねない。

※1 GAPIII/IV: WHO global action plan to minimize poliovirus facility-associated risk after type-specific eradication of wild polioviruses and sequential cessation of OPV use(野生株ポリオウイルスの型特異的根絶および経口ポリオワクチン使用の段階的停止後におけるポリオウイルス取扱い施設関連リスクを最小化するためのWHO世界的行動計画)

※2 PEF : Polio Essential Facility

(2) 研究開発分野・課題の選定

新興・再興感染症や薬剤耐性菌のグローバルな脅威に加え、現在新型コロナウイルス (COVID-19) の感染拡大が懸念されている。このような状況において、新たな感染症の脅威に対する感染研の貢献は従来にも増して社会より求められており、又それに伴い感染研の果たすべき役割も拡大している。このような状況の中では、適切な課題設定とともに、いずれの感染症に対しても対応しうる多様な研究基盤の確立・維持向上が必要である。

COVID-19 の発生以前の時期において、すでに新規感染症に対応する目的で感染症疫学センターの危機対応関連部門を分離して、感染症危機管理研究センターの新設を策定していたことは高く評価できる。今後も感染症の動向及び科学技術の進歩等を踏まえ、課題の組み替えやセンターの再構築を検討することは重要である。

今回の COVID-19 の流行に対する対応から 研究開発に関して様々な課題が明らかにな った。新興・再興感染症に対する研究開発は 平時から継続が必要である。厚生労働本省と も連携して必要な研究課題については研究 を継続する必要がある。また、新規感染症に 対しては感染病理部、治療薬・ワクチン開発 研究センター、細胞化学部、病原体ゲノム解 析研究センターなど横断的な研究部を中心 としてプロジェクト研究制度も検討する必 要がある。いずれにしても各研究部・研究職 員の研究能力の向上及び維持が必要であり、 そのための基盤整備も必須である。研究の基 盤となる研究機器整備、図書予算の拡充など を進める必要がある。また何より研究推進に は研究者の確保が欠かせない。これは常勤職 員の増員だけではなく、非常勤研究員、リサ ーチレジデント、学生などあらゆる階層の研 究者を確保するように努力する。

薬剤耐性研究センターの存在は重要であ り、2017年設置以来、サーベイランス、耐性 メカニズム研究など、着実に活動を進めて おりその活動は高く評価できる。これまで 21 万株に及ぶ耐性菌バンクならびに臨床情 報とゲノム情報を含むデータベースを構築 した。このデータベースは薬剤耐性研究の リソースとしてきわめて有益な生物資源で あると考える。また、体制も着実に強化され ており、リソースセンターとしてますます 重要性を高めることになると期待される。 薬剤耐性菌対策の樹立は、高齢化社会にお ける医療介護において今後ますます重要な 意義をもち、感染研は進めている感染症発 生動向調査(NESID)の強化ならびに院内感 染対策サーベイランス事業 (JANIS)の強化 は的を射た活動と言える。CRE の全国サーベ イランスに見られる検出菌の地域差など は、その背景因子等が重要な研究対象とな ると思われる。今後、蓄積されたデータなら びにその解析結果をどのように臨床現場に 還元するのかという視点が不足しているよ うなので、臨床現場における耐性菌出現の 抑止に向けた、積極的な提案・進言が望まれ る。

耐性菌の実態調査結果のフィードバックにより、薬剤の適正使用が進むことが期待される。また、薬剤耐性は国際的課題であり、WHOなどと協力して、不適切な薬剤使用が起こりやすい国々への技術的支援をさらに進めることも期待される。

インフルエンザ・呼吸器系ウイルス研究 センターは季節性インフルの動向など極め て重要な役割を担っている。サーベイラン 今後感染研には感染症疫学及び感染症対策に関する研究が求められる。感染症疫学センターは、各病原体担当部とも連携して研究を進められる体制を強化する。感染症危機管理研究センターにおいては危機管理に関する研究開発を推進できる体制を構築する。

薬剤耐性研究センターは着実に活動を進めている、薬剤耐性菌の菌株ベースのナショナルサーベイランスを実施し、JANIS については東南アジア地域での展開を進める。さらにワンヘルス薬剤耐性菌サーベイランスの実施を目標としている。薬剤耐性菌バンクが整備され、今後はこのバンクを活用した研究開発が期待できる。

インフルエンザ・呼吸器系ウイルス研究センターはサーベイランス、検査、ワクチンの品質管理、インフルエンザに関する開発研究など幅広く業務を行ってきた。一方で、検査と開発と検定という COI の観点からも整理が必要な業務があることも課題と考えていたところ、令和3年4月よりインフルエンザワクチンの検定業務をウイルス第三部に移管し、業務の円滑化を図った。

抗微生物薬の適正使用については WPRO で 開催された Informal consulatation on strengthening surveillance systems of antimicrobial resistance and antimmicrobial consumption in the Western Pacific Region (Sep 18-20) でも 議論され、WHO との協力の下で国立国際医療 研究センターAMR 臨床リファレンスセンター と連携し、支援を進める予定である。 ス、ワクチン株選定などの業務を行っており、我が国における唯一の WHO インフルエンザ協力センターである。インフルエンザは依然として重要な感染症であり、また新型インフルエンザ対応などにより蓄積された知見が、すみやかなワクチン製造にも貢献するなど、他の新感染症対応にも役立つことが期待される。

同センターは WHO と連携して活動するとともに、ゲノム研究センターと共同で SARS-CoV-2 のゲノム解析を行い、変異株についての性状分析などに着実な成果をあげている。ゲノム研究センターについても、同様な成果をあげている。

病原体ゲノム解析センターの活動は、地 衛研と連携してより現場主体となってきて おり、技術移転も進められている。

同センターは地方衛生研究所等の新型コロナ感染現場に近い組織構成員に対し、COVID-19の検査手順・SARS-CoV-2のNGS解析技術取得等の指導を行うとともに、ゲノム変異情報を活用したサーベイランスに貢献した。

上記いずれのセンターも、着実に活動しており、付託されたミッションに関わる活動は積極的に行われている。また新たな課題にも取り組む姿勢は評価される。いずれも今後の感染症研究・対策に極めて重要な組織であるので、統合後もさらに存在感を増していくことが期待される。研究のみならず、情報発信や国際協調にも注力していただきたい。

一方で、AMR、呼吸器ウイルス、ゲノムなどが独立に動いており、連携して危機に対処しようとする意識が見えない、個別のセンターの業務は素晴らしいが、各センター

感染症専門家として、各感染症対策にとってどのような基盤的研究成果が必須であるかを十分に見極め、課題設定をしていく必要がある。その最終目標とするところは、我が国の感染症対策に資する研究課題を設定するべきである。また、世界的にも技術基盤が確立されていないために適切な対応が取れない感染症については、ブレイクスルーとなるべき成果を求める必要がある。

希少感染症や、我が国において研究者層が 非常に薄い分野については、当然、厚生労働 行政に直結する研究機能の維持が必要とな るが、加えて、若手研究者の育成も含めて、 当該感染症分野における我が国の研究基盤 の維持においても重要な役割を果たすべき ことも感染研の使命と考えている。

各部・センター間の研究レベルの差については、外部からの新たな人材の登用、内部における人材育成、部・センター間の共同研究等を通じた底上げを図っていく。

ご指摘を踏まえ、情報発信に関しては、感染症発生動向調査週報やホームページ等を通じ広く国民に有用な情報を提供してまいりたい。また、国際協調については、WHO、特に WPRO との強い連携の下、アジア各国・地域との協力関係を重点的に強化して、各国における感染症流行状況についての情報共有を強化しているところであり、今後も一層の対応を進めて参りたい。

所内の連携については、新型コロナウイルスの変異株におけるリスクアセスメントなど、案件ごとに、関連するセンターや部からの専門家を集めたワーキングを行い、評価の

が何らかの事態に応じてどのように連携して最大限の力を発揮できるのかが明確ではない、といった意見もある。

また、研究事業の企画・実施に関する総合的な調整のため、2021年に研究企画調整センターが新設された。COVID-19に関する対応では、外部機関との調整や情報整理の役割を果たした。

企画調整主幹から人員および機能を拡張 し、所内の調整、外部機関との調整、知財戦 略、研究調整、リポジトリ、ICT化の推進、 コロナ取組みの全所集約、PO による研究班 の進捗状況の管理、研究全体のマッピング、 所内での業務の移管、民間検査会社からの データの収集・集約、REBIND(リポジトリ)、 所内業務の割り振り等、所長、副所長を補佐 し、所内外の調整や事業の推進を図ってお り、この規模の研究所には不可欠な組織だ と考えられる。一方、各部・センターとの役 割分担を明確にして、効率的に進めていく ためには、緊密なコミュニケーションやす り合わせの場が必要とも思われる。まだ新 しい組織なので、今後、緊急時対応も含めて 経験を積むことで、さらに有機的な動きが できるのではないかと期待される。また、研 究の推進に REBIND は有用と思われる。研究 資金の拡充により、広い分野の研究者の参 画を期待できる。

国立感染症研究所における各種研究プロジェクト事業を円滑に実践・推進していくため、研究企画調整センターの果たす役割は極めて重要であり、しっかりとした業務が遂行されている。今後、設置される「国立健康危機管理研究機構」においても、その役割を果たし、円滑に業務が遂行されることを期待したい。

とりまとめなどの取組も行われている。このような取組を参考に、課題毎に所として最大限の力を発揮すべく体制の強化を推進していきたい。

研究企画調整センターにおいては、案件ごとに、担当するセンターや部と連携して、業務対応を行うとともに、厚生労働本省や他省庁、機関からの依頼内容をうけて、その専門性に応じた部門との連携を進めるといった取組を進めている。また、所として横断の大課題などの集約を行うといった所内外のハブとなるべくコミュニケーションを行うとともに、オンラインでもoffice365 導入を進めるといったコミュニケーションの強化を推進しているところである。今後、REBINDなどの具体の研究スキームを活用し、さらにその成果を示すべく対応を進めていきたい。

ご指摘を踏まえつつ、国立健康危機管理研究機構法の規定等に従い、関係機関と連携して業務を遂行してまいりたい。

今後、NCGM と統合して法人化が計画されており、法人化後の知財戦略・知財管理に関してあらかじめ準備・検討していく必要があると考えられる。

統合後は、事業間の重複事業の調整とともに異分野融合研究の創生も期待したい。また行政や国民のニーズに即した研究の総合的かつ効率的な推進にも重要な役割を果たすことが期待される。これまで新型コロナウイルス感染症に関わる対応に積極的に貢献している。

感染研の研究に関わる事業の企画・立案と実施に関しての総合的な調整機能を行うという趣旨は大いに賛同できる。現実的にどれだけの効力を持って企画調整ができるのか、その裏付けとなる研究費分配や人事への介入が行えるのかが問われよう。また、このコロナ禍が過ぎた後も企画調整機能は維持するのか、あるいは解消するのか、といった統合へ向けた将来への展望が不明瞭である。コロナ後の方向性をどうしていくのかを分かりやすく提示していってほしい。

また、感染研の他の部署と性質が大きく 異なっており、現時点ではその意義や活動 に関する評価は困難であるとの意見もあっ た。

(3)公的研究資金・競争的資金及び民間資金の導入状況

国立感染症研究所の予算については、COVID-19対応により過去2年は増額されてきたが、令和5年度には減額に転じる。感染症に対応する国立機関として、業務として行うべき研究活動については、競争的研究費に頼るのではなく、所としての判断に基づき使用

研究企画調整センターにおいては、直接研究費分配や人事への介入といった権限は有してはいない。厚生科学研究新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業全体の評価を支援するとともに、ポートフォリオを作成するなど、研究立案する厚生労働省感染症対策部へ研究推進に資する取組を行っている。今回の新型コロナウイルス感染症対策への対応や治療薬やワクチン等の開発に資する研究を推進していけるよう対応してまいりたい。

感染研における業務の遂行は研究職員の 研究能力に大いに依存している。このため、 研究関連の裁量的経費の大幅削減は直接に 感染研の業務遂行能力に大きなダメージと なる。感染研の研究能力を維持するために、 基盤的研究費と研究事業費の拡充を引き続 できる裁量的経費を確保していく必要があると考えられる。

また、今後さらなる業務拡大の必要性から 考慮すると、人材確保などについての予算、 基礎的研究費などの予算などをしっかりと 確保していくとともに、さらなる裁量的経費 の増額を目指す必要がある。光熱費の高騰及 び施設の老朽化・狭隘の解消に係る経費の確 保が喫緊の課題であることも指摘される。 今後、NCGMとの統合によって、感染研独自の 研究開発業務の予算が減ずることがないよ うに留意するとともに、法人化後は、従来の ような単年度予算ではなく、複数年度で使用 できるような予算制度を検討することが望 ましい。

今後の法人化を見据えて従来の予算枠外からの資金調達、例えば特許収入やクラウドファンド等を目指して専門家を採用し、戦略目標を策定するなどして注力すべきではないか。

競争的研究費の獲得状況は AMED研究費、 厚生労働科学研究費、文部科学研究費等を合 計すると例年ほぼ同程度の獲得状況となっ ており、全体として研究資金の獲得状況は良 好である。感染研の性格上、競争的研究費は 本来補助的役割でよいと考えられるが、科研 費なども積極的に獲得されており、職員の研 究意識の高さがうかがえる。

AMED研究費については公募課題に対して 感染研以外の研究者からの応募が年々増加 し、競争が厳しくなっており、大学等との共 同研究を進めるなどより一層の競争力をつ ける必要がある。一方、例えば海外拠点研究 領域、海外拠点活用研究領域、多分野融合研 究領域等では、感染研との連携・共同研究が 求められており、感染研の共同研究における き予算要求していく。また、非常時に対する機動的な対応については、執行計画において工夫をすることで当面の対応策としたいが、予算措置については厚生労働本省とも相談しつつ進める。

競争的研究資金については、AMED 研究費、 厚生労働科学研究費、文科省科研費、さらに は民間の財団等からの研究費についても、所 員各自が積極的に応募し獲得を目指すよう、 メッセージを発しているが、今後もその取り 組みを進める。競争的研究費獲得増加には定 員の増員及びそれに見合った実員の増加が 望ましく要求及び採用活動を続ける。今回の COVID-19 対応において新興・再興感染症に 対する研究開発の重要性が明らかとなった。 感染症流行前から検査診断法プラットフォ ーム、治療薬やワクチンシーズの開発を国立 国際医療研究センター等とも共同して研究 開発しておくことが必要である。そのための 所内の部門間横断的なプロジェクト研究や AMED における研究費配分メカニズムが必要 である。

役割は際立っていると言える。

文部科学研究費の取得は質的にも量的にも停滞ないし漸減傾向にあり、大型の研究費 獲得へ向けて所員の一層の努力を期待したい。

今回の新型コロナウイルス感染症に関する研究などをテコにしてより大型の基礎研究費、ワクチン等の治療開発を含むトランスレーショナル研究費を獲得する試みが必要である。

(4)研究等の遂行上の基盤組織、研究補助、 施設設備、情報基盤及び知的財産権取得支援 等の体制

新たな感染症の脅威に対する感染研の貢献は従来にも増して社会より求められており、またそれに伴い感染研の果たすべき役割も拡大している中で、感染症健康危機管理対応を強化するため、感染症疫学センターの危機対応関連部門を分離して、感染症危機管理研究センターを設置し、またBSL4運用に伴い、安全実験管理部を新設して病原体管理を強化するなど、これまでの体制を見直すことにより、健康危機管理などの増大するニーズに対応していることは評価できる。

新型コロナウイルスに見られるグローバルな新感染症や海外より侵入する一類感染症病原体等を念頭に、感染研で多様な感染症に対応できる人員と研究基盤を日頃より維持・強化しておくことは重要である。3庁舎に分散している人員と設備は重複する部分もあり、長期的視野に経って、定員・人事のありかたも含め、新たな感染研の体制作りを検討すべき時期にきているのではないか。時代の要請に応じて設置されてきた各センターのミッションと活動は、感染症危機管理研

感染研は我が国における感染症対策に資 する科学的な知見を提供するための業務を 行っている。現在、問題となっている殆どの 感染症に対して対応する。しかし、今回の COVID-19 の流行においては未知の感染症へ いかに効率よく対応するかが求められた。平 成 21 年の新型インフルエンザ対応の経験が 検査体制などで一部は準備があったが、殆ど が初めての対応となった。しかし、本来感染 研が備えておくべき機能についてかなり明 らかになった。疫学対応のための感染症疫学 センターと公衆衛生対応を担う感染症危機 管理研究センターの分離と両センターの充 実は必須である。また、新たなBSL3及びBSL4 病原体の侵入にも備える必要がある。そのた めにも新設した安全実験管理部の充実も必 要である。今回 N95 マスクの性能検査や消 毒、新たな病原体に対する消毒に関する科学 的知見も重要であった。

今後も新型インフルエンザ及びコロナウ イルス対応は重要な課題となることが予測 される。さらに一類感染症に対する準備も欠 究センターの設立でも示されたように、今後 の感染症の動向及び科学技術の進歩等を踏 まえ、課題の組み替えやセンターの再構築を 検討することは重要であろう。

感染研のミッションは、感染症・感染微生 物の基礎研究に加え、我が国における感染症 の発生状況の把握及びその拡大制御を行う ことにある。この目的のために築き上げられ てきた感染研の組織形態は、2019年末から現 在まで続く新型コロナウイルスのパンデミ ック出現により根本から見直しを行う必要 性に駆られることとなった。これは、感染研 の改組を含む新たな研究機構の創設を意味 し、具体的には感染研とNCGMとの一体的な統 合が法制化されることとなった。その意味に おいて、感染研を取り巻く環境は極めて流動 的であると同時に、将来的に大きくパワーア ップする可能性を秘めた状況にあるとも言 える。NCGMとの統合において、基礎研究・橋 渡し研究、サーベイランス等の分野で感染研 がどの程度主導権を握れるかが鍵となると 考えられる。

一方で、感染研と国際医療研究センターを 統合すれば危機対策が進む、という考え方の 根拠が明確ではなく、統合に伴う混乱で、一 時的にはかえって対策が遅れることが懸念 されるという意見もある。

過去3年間のコロナ禍において、感染研に 国や社会から求められる役割は拡大・多様化 し、感染症危機管理体制、研究・開発のあり 方、人材育成、医療提供、国際協力等の抜本 的な強化とともに、組織の再構築も不可欠と なった。それと同時に、社会から感染研に託 される使命も、例えば感染症の有識者として の意見の表出を求められる機会が多くなる など、従来の枠を超えて拡大しているところ かせない。そのためにも BSL4 施設の更新を 含めた感染研の将来構想を厚生労働本省と ともに検討する時期にある。

ご指摘を踏まえつつ、国立健康危機管理研究機構法の規定等に従い、関係機関と連携して業務を遂行してまいりたい。

である。

(5)疫学・生物統計学の専門家が関与する組織の支援体制

科学的根拠に基づいて感染症対策を進めるには、疫学調査による情報収集と分析が不可欠であり、近年成果が上げられている。調査の実績が年々蓄積され、地方自治体との連携もスムースに行われていくようになっていることは評価される。今後は、今回の新型コーナのような非常時の疫学研究、とりわけ流行予測研究は極めて重要であり、国民の関心はきわめて高い。その意味で、感染研が(複数の可能性でもよいので)積極的に予測を発信する必要があろう。このためにAI利用、deep learning等を駆使した数理疫学研究を至急に充実させる必要がある。

感染症集団発生事例には迅速かつ適切な対応が行われていること、これらの疫学データが論文として発表されてきていること、数種の感染症について発生時のガイドラインを作成してきていることは評価される。いずれの案件も、社会的に関心の高い非常に重要な実地調査研究であり、有益な成果を上げてきていると判断する。今後は地方自治体におけるアウトブレイク対応能力の強化に向けた活動など期待したい。

生物統計学については、各部センター等が 必要とする場合には専門家の関与が得られ るよう組織の検討や専門家の配置を行うこ とが必要ではないか。

(6)共同研究・民間資金の導入状況、産学官 の連携及び国際協力等外部との交流

国内の大学や地方衛生研究所等との連携、海外研究機関との連携が積極的に行わ

感染症疫学センターはサーベイランスだけでなく、疫学情報に基づいた感染症流行予測情報を発出できる機能が求められる。感染症流行予測情報は政策決定にも用いられる。このため、リスクコミュニケーション機能も重要である。感染症情報をマスコミ及び国民にわかりやすく共有できるメカニズムを構築する必要がある。これらの役割は感染症危機管理研究センターが担う予定である。

また、実地疫学者研修プログラム(FETP)は高く評価されているが、このプログラムをさらに充実強化させるとともに、自治体のサーベイランス担当者、感染症検査担当者の研修プログラムを充実させることにより、自治体の感染症対応能力の向上に貢献することを目指す。また、数理疫学や生物統計学の専門家を配置する、あるいは外部の専門家に相談可能な体制を構築する。

国内において地方衛生研究所とは、衛生微 生物技術協議会研究会、研修、検査の精度管 れている。日中韓感染症フォーラム、日中韓ワンヘルスシンポジウム、日本・台湾シンポジウムやベトナムNIHE、インドNICEDとの研究報告会が定期的に開催され、アジア各国との連携が十分行われていることは高く評価される。さらに、海外からの研修生の受け入れなども積極的に実施している。

共同研究については、民間企業を中心に 活発に行われていることは望ましいことで あるが、製薬企業等についてはCOIの審査は 厳格に実施する必要がある。

学生の参加に関しては、連携大学院等の システムをうまく利用して将来の研究者を 育てるべく大学院生の確保に注力する必要 がある。大学院学生数が実質的に毎年増加 している点は評価できる。

(7)研究者の育成及び確保

「感染症の実態把握」、「感染症発症機序の解明」、「予防ワクチン等の品質保証」という3つの異なる業務を個々のスタッフー

理、レファレンスセンター活動をはじめとして、日常の業務においても非常に緊密な連携がなされている。この連携は、我が国の厚生労働行政に科学基盤を提供するものとして、 今後も一層充実させていく。

アジア各国との国際連携については、共同研究や情報交換を緊密に行うことが可能となっており、実のあるものとなっている。アジア各国の機関との関係は、感染研にとって非常に意義のあるものであり継続していく必要がある。また、ASEAN CDC 構想についても感染研は積極的に関与していく必要がある。国際緊急援助隊へも機会があれば参加していく。

企業との共同研究推進は重要であるが、 COIを常に明らかにする必要がある。感染研では平成30年から研究戦略推進委員会を立ち上げ、研究契約、知財、COIなどの研究に関する緒問題を検討し、研究者支援を行っている。利益相反委員会は現状、外部資金に関わるCOIを主として審査しているが、今後は両委員会が協力して対応する。

連携大学院により多くの大学院生が感染 研で研究に携わっている。今後もより多くの 学生に参加していただけるような魅力ある 受入体制を構築する。

感染症研究の未来を担う優秀な若手研究 者の確保は極めて重要な課題である。令和3 年度の定員倍増に伴い、人員の確保に努めて 人二役・三役をこなすことで果たしている。 これら3つの業務はいずれも社会的に重要 なものであり、いずれも手を抜くことの許さ れない内容である。一方、感染研は3つの異 なる地区に分散されていることで機能性・機 動性・効率性に欠けていることには留意する べきである。

新型コロナウイルス感染症への対応など、 感染症健康危機管理対応は、ますます重要性 を増している。自然災害への対応と同様、感 染症危機も予測は困難であり、際限なく資源 を投資して準備することは不可能である。し たがって、平時には危機発生時に対応する仕 組みを策定しておき、危機発生時に動員でき るような施設・人員などを準備しておくこと が必要とされる。検査室については、感染症 危機管理研究センターに設置して、平時には 研修等に使用し、危機発生時に対応できるよ うにする計画とのことである。人員について も、研修修了生や元職員などから、危機時に 臨時雇用できる予備役的な人材を登録して おく仕組みを作成しておくとよいのではな いかと考えられる。

また、実施疫学専門家コース (FETP) のインセンティブを広く示し、47 都道府県すべてに同専門家が配置できるように努力してほしい。なお、連携大学院の院生の受入れは、着実に行われている。

実地疫学専門家養成コース(FETP)は、感染症のアウトブレイクやクラスターの原因特定、対応支援などにおいて重要な役割を果たしており、優れた成果を挙げてきている。ただし、修了者の数はまだ不十分であり、教える側の人材の充実も大きな課題であるため、今後も一層の人材育成が求められる状況にある。

いるところであるが、引き続き、実員の確保 と執務スペースの狭隘の解消に努めてまい りたい。

感染症危機管理対応では、サーベイランス 及び分析、検査対応、研究開発能力、リスコ ミ・情報発信、国際協力、オペレーション機 能など、それぞれ機能拡充する必要がある が、感染研の強化だけではなく、国全体を考 える必要がある。サーベイランス及び分析、 検査対応では各自治体・地方衛生研究所・検 疫所が能力強化と連携強化をすべきである。 FETP 拡充やサーベイランスオフィサーの育 成、ラボネットワークの強化についても検討 すべきである。研究開発においては臨床特に 国立国際医療研究センターをはじめとした 医療機関との連携を進める。また、リスクコ ミュニケーション・情報発信、国際協力、オ ペレーション機能においては厚生労働本省 との連携が必要である。

ご指摘を踏まえ、各自治体との協力の下、 今後も一層の人材育成に努めてまいりたい。 具体的には、これまでの実地疫学専門家養成 コースにおける定員を増加させたことに加 え、地域の拠点での FETP 活動をパイロット 的に開始し、自治体の専門家を育成するため の試みを開始したところである。 同コースでは、ゲノム情報と疫学情報の突合による疫学調査への活用も目指しており、コロナウイルスに加えて、薬剤耐性菌の事例対応も積極的に行なっているが、将来的には、IT やビッグデータを活用した感染動態予測など理論疫学的手法の習得や、AI の導入も視野に入れた取り組みも検討する必要があろう。

また、2年間の FETP を基本としつつも、より幅広い地方自治体のニーズに対応できるよう、複数レベルの研修のあり方を検討するほか、EIS 等の海外組織との協働もさらに推進していただきたい。

今般、理論疫学の予測データと実際の感染動態の間にどの程度の整合性が存在するかを検証する必要があり、今回のパンデミックに対して施された世界各国の対応を整理し、我が国が選択した対応の優れていた点、劣っていた点を洗い出し、フィードバックする作業は専門家養成にとっても重要なプロセスであり、確実な実施が望まれるところである。

全般的に、これまでも人材育成は非常に良く行われているが、今後は、ターゲットをより明確に定めて行うのが良いと思われる。

また、人材育成は重要であるが、NCGMとの統合によって、臨床現場との距離がさらに縮まるので、今後は、臨床医・コメディカルや医療機関に対して、感染症とその対応に関する研修等を行うことも選択肢としてあるのではないかと思う。

(8)専門研究分野の成果に基づく社会貢献 感染研内において、感染研シンポジウムや 市民セミナーを定期的に開催し、専門的知識 や情報が一般の人々に種々のレベルで伝え る努力がなされていることは社会貢献とし

所員の感染症専門家としての社会貢献、アウトリーチ活動は従来に比べ非常に進展したと考えている。一般公開、市民セミナー等の活動を通じて、種々の形での社会への成果

て意義がある。また、戸山庁舎、村山庁舎いずれにおいても住民に対して一般公開が積極的に行われていること、また内容に関しても委員会により詳細に議論され、所員の多くが参加していることは感染研の業務を一般の人々に理解してもらううえで非常に重要なことであり高く評価される。これらの活動が村山庁舎でのBSL4施設の運用について地元住民と十分な協議をする土台となり、BSL4施設が実質的に稼働し、特定一種病原体を受け入れることができたことは十分に評価できる。

このような社会貢献が重要な活動であることは明らかである一方、このような活動が、他の業務で非常に忙しい職員に過剰な負担とならないように配慮することも必要であろう。

感染研シンポジウムにおいては、近年外部 参加者があまり多くない年もあるようなので外部参加者数の増加を目指す方策(例えば 公開 WEB シンポジウム等)を考えていくことも必要となろう。

今後も科学的根拠が十分に理解されないまま、不必要に不安が煽られたりすることがないように、また一般市民やマスコミ等の理解がさらに深まるよう、そのための活動を継続的に実施して欲しい。その点で、現在月1回行われているメディアとの定期的な感染症意見交換会は重要である。

の還元、社会貢献及び自分たちの業務・研究成果を知ってもらうためのアウトリーチ活動の重要性を認識している職員が非常に多くなっている。一方、特定の職員への過剰が多生しないように考慮する必要がある。アウトリーチ活動を職員間で分担することを推し進めることで、特定の職員のみに過剰な負荷がかかることは防止できると考えている。また、COVID-19流行以来、従来の形式でのアウトリーチ活動は困難となったが、今後は、庁舎一般公開の実施や、リモート形式を取り入れた市民公開講座等の開催を推進していくこととしている。

今後も村山庁舎 BSL4 施設の活動も含めて、感染研の活動に理解が進むようにアウトリーチ活動を続ける。また、メディア勉強会も重要な役割を果たしている。

(9)倫理規定、倫理審査会及び利益相反管理 委員会等の整備状況

ヒトを対象とする医学研究倫理審査委員会、利益相反管理委員会には、外部委員も参加しており、適正な審査がなされている。ま

研究倫理、利益相反等に関しては、それぞれの委員会に感染研内部委員に加え外部委員も参画いただいており、透明性をもって対

た、国家検定に従事する職員の利益相反に ついても利益相反管理委員会で審査が行わ れている。なお、検定検査に係る利益相反申 告について、申告が必要な場合を明確にす るなど、申告者の負担の軽減を図っている。

一方、感染研がワクチン国家検定を行う 機関であるので、ワクチン開発等の研究業 務が利益相反にあたらないよう、外部から 見てもよくわかるように開発と検定の組織 をさらに明確に区分するとともに十分に審 査をしていく必要がある。開発、検定の両機 能とも感染研の重要な業務であるので、両 機能が十分に発揮されるよう、感染研内に おける組織体制を構築していく必要もある のではないか。 処してきたところである。

国家検定業務に係わる職員については、利益相反管理委員会において個々の利益相反状況を把握し、適切に対処してきたところである。各部門において、開発と検定の分担に関する問題をはらんでいる。これまでは、感染研の機能を落とさずに現段階で行いうる最大限の透明性をもって運営しているが、今後この方式についてもより適切な体制の導入を考慮していく。

(10) バイオセキュリティ及び情報管理セキュリティ等の整備及び運営

三庁舎において適切なバイオセキュリテ ィが整備・運営されている。特に、村山庁舎 では、BSL4施設における特定一種病原体等 の所持に伴い、バイオセキュリティに関する 施設の整備などが強く求められており、警察 の指導の下、フェンスの改良などの対策を進 めている。また、武蔵村山市、消防、警察と の連携を強化している点、周辺住民への情報 提供も丁寧に進められていることも評価さ れる。さらに、万一の場合の対策についても 警察と連携して、事故等を想定した訓練を精 力的に行うなどセキュリティ強化に努めて いる点も大変評価できる。今後も周辺住民へ の情報提供、リスクコミュニケーションにつ いても継続的な努力が求められる。また、戸 山庁舎においても、特定放射性同位元素防護 規程の制定に伴い、警察との連携がさらに深 まるように取り組んでいる。

感染研は多様な病原体を取り扱っている。 戸山庁舎、村山庁舎、ハンセン病研究センターの3庁舎それぞれで、使用している病原体や業務、研究が異なっていることから、バイオセキュリティの基盤となる取り組みもの要となる。特に、村山庁舎においては、平成27年のBSL4施設指定、令和元年の一種病原体等輸入・所持に関連して、警察・消防との連携を強化し、さらに、武蔵村山市、地域住民を含む村山庁舎施設運営連絡協議会を中心として、庁舎のバイオセキュリティレベルを向上させてきたが、今後も一層の充実を図る。 国立感染症研究所のBSL4施設は、一類感染症の検査や治療研究において重要な役割を果たしており、今後もその重要性が増すものと考えられる。現在、最新のウイルス株の取得や治療体制の確立が課題とされており、村山庁舎のBSL4施設とNCGM病院との連携が求められている。また、長崎大学のBSL4施設の運用は着まである。BSL4施設の運用は着実に前進しており、今後はその社会的貢献が重の診断法の確立は一定の成果を挙げており、抗ウイルス薬の研究が開始されている。人材育成にも積極的に取り組んでおり、今後は、BSL4施設を管理できる専門家の育成に努めることも重要である。

一方、情報セキュリティに関しては、研究 情報セキュリティ委員会、研究情報運営委員 会が設置されており適切な管理が行われて いる。 ご指摘の点については、いずれもその重要性について認識しているところであり、今後とも、各機関との連携や人材育成に尽力してまいりたい。

(12)総合評価および意見

COVID-19パンデミックという未曾有の健康危機に直面し、感染研の重要性が再認識され、組織改変、増員、予算増額が行われた。感染症危機管理研究センターが新設されEOCが構築運営されたこと、感染症疫学センターの拡充や実地疫学センターの設置によってサーベイランスが拡充したこと、迅速な検定により新しいワクチンが導入されたことなどをはじめ、感染研はCOVID-19による健康危機対応に大きな役割を果たした。

また、感染症発生動向調査、感染症流行 予測調査、薬剤耐性サーベイランス、病原 体ゲノム解析、発生機序解明研究、BSL4施 設の稼働、治療薬シーズ開発研究、ワクチ 現在、感染研は国の研究機関として、感染症サーベイランス、レファレンス活動、生物学的製剤の品質管理、感染症危機管理対応を行い、一方、各職員はこれら通常業務とともに、各々の専門に関連した基礎研究も行っている。研究評価委員会において、高い評価を得たことについては職員の努力に感謝したい。今後も感染研の活動を維持・向上できるように努めたい。

感染症危機管理が感染研の非常に重要な 役割であることが COVID-19 流行により改め て確認された。これまでの対応から不十分な ところも明らかとなっている。厚生労働本 省、国立国際医療研究センター等と緊密な連 携をとることが今後の対応においても必要 ン国家検定、地衛研の検査体制強化など、 国の感染症専門機関として重要な事業に取り組んできた。今後も、政策策定や適正な 医療に反映されるエビデンス提供を継続していくことが期待される。また、広く一般 国民にわかりやすい広報活動として、オンラインと対面を併用して、感染研の一般公開やシンポジウムなどを行っていくとよいのではないかと思われる。

今後、感染研はNCGMと統合して法人化される計画であり、疫学調査・病原体解析・研究開発から臨床・治療まで、感染症に包括的に取り組むうえで意義があると考えられる。しかし、一般病院機能をもつ巨大される。しかし、一般病院機能をもつ巨大される。の専門機関であるNCGMと、感染症の専門機関く、統・発展できるよう、十分に留意して進める。また、これまで国の機関といて登場である。また、これまで国の機関といては、法人化後の位置づけについて検討して明確化する必要がある。

職員の定員はほぼ倍増されているが、まだ6割強しか充足されていない。人材確保が容易でないことは理解できるが、少なくとも統合・法人化の前までには定員充足することが望ましい。若手の優秀な人材を集めるには、キャリアパスを示してり、たとがもてるようにする必要があり、たくがもないかと国内外諸機関との間で、人材がごきではないかと考えられる。また、女性の研究者は増加しているものの、管理職の支性が極端に少ないので、女性の人材の育成・登用に配慮して頂きたい。健康危機管理やリスクコミュニケーションには、公衆衛生

である。また、令和2年度から新設された感 染症危機管理研究センターや令和3年度か ら新設された実地疫学研究センターは発足 から、感染症疫学センターとともに重要な役 割が課せられている。全国の自治体及び地方 衛生研究所、検疫所とのネットワーク強化、 人材育成を進める。また、感染症危機管理研 究センターは新規感染症流行対応の司令塔 機能を担う。科学的な実態調査、有効な対策 立案、わかりやすい情報発信などをコーディ ネートし、また自らが進める。危機対応に必 要な人材動員も FETP、IDES に加えて、ラボ 研修、サーベイランス研修などにより普段か ら人材を登録し、緊急時に参加できる体制が 望ましい。また、村山庁舎の BSL4 施設老朽 化に伴い、今後の移転問題を解決することが 喫緊の課題となる。

さまざまな調査研究についても計画的な立案、実施を行う部門が必要である。研究戦略推進委員会と研究企画調整センターが調査研究のコーディネート機能を持つことも検討する。我が国の感染症対策に必要な調査研究を優先できる仕組みを AMED とも協議して組み立てる。

地方衛生研究所との連携はこれまで述べたとおり、さらに強化する。また、国際協力もこれまで以上に求められている。WHO やGHSI との連携を基本としつつも、日中韓CDC連携、日台CDC連携の枠組みも引き続き強化する。ラボ、感染症疫学、公衆衛生だけでなく、生物学的製剤の品質管理における国際連携・協調がこれまで以上に重要となっている。さらに、現在ASEAN CDC 構想が進んでいる。感染研として積極的に関与していく。

新規感染症の流行があっても、感染研は、 感染症サーベイランス、レファレンス活動、 や行動科学など、これまでの自然科学系・ 実験系の人材とは異なるスキルの人材が必 要であり、人材確保に努めて頂きたい。

増員に見合った施設の拡充が必要とされている。国は施設整備予算を増額し、近隣の国有施設跡地などを活用して、NCGMと一体化した戸山地域の施設拡充を進めるべきである。また、一定の研究業務に使用できる裁量的経費を拡充させる必要があり、予測不能な危機対応には複数年度で使用できるよう予算制度を見直す必要があると考えられる。

疫学からゲノムまで、感染症の専門機関としての感染研の役割は、今後ますます重要となると考えられる。希少な感染症の検査・研究や、ワクチン検定など、感染研でなければできない事業は少なくない。今後も、感染研の体制充実と発展を期待している。

2019年12月31日に中国武漢で発生した 100年に一度といわれる 新型コロナウイル ス感染症のパンデミックは世界中で、そし て日本で大きな混乱をもたらしたが、この3 年半に亘り、国立感染症研究所は大きな役 割を果たしてきた。限られた人員・設備の 中で、その活動は、疫学解析、ウイルス解 析、免疫機能の解析、ワクチン効果の評価 など、多岐にわたり、我が国での感染症危 機管理に多大な貢献を果たしたことは高く 評価される。今後、国立国際医療研究セン ターとの統合により、感染症に関する基礎 的研究分野と臨床分野が機能的に連携され ることで、新型コロナウイルス感染症だけ でなく、さまざまな感染症に関する危機管 理対応能力の向上がもたらされることに大

生物学的製剤の品質管理、感染症危機管理対応いずれにおいても業務の継続が求められる。しかし、過剰な業務負担は、所員の基礎研究実績、能力の低下にも繋がり、それとともに、過剰な労働時間による疲弊や事故に繋がることも危惧される。これに対処するため、引き続き人員の増員、予算の増額を図るため、厚生労働本省等へ要求を継続して行っていく。また、ご指摘を踏まえて、感染症危機対応において、新たな科学的根拠を政府に提供することや、国民に対して情報公開と広報活動を進める。

いに期待したい。また、今後は、国内の大 学研究機関とのさらなる連携、ワンヘルス の観点から、獣医学や環境学などのさまざ まな研究領域・分野との連携などにより、 これまでの感染症領域を超えた、総合的な 科学技術、基礎的・臨床的研究レベルの進 展をはかるとともに、社会学・人文学分野 などとの連携による情報発信・リスクコミ ュニケーション能力の向上をはかっていく ことを希望したい。そのためには、今後、 設置が予定されている "国立健康危機管理 研究機構(仮称)"の構想段階から、そのミ ッションと役割、具体的な組織作り、十分 な人材・マンパワーの確保と設備の充実な どに関して、しっかりと議論し、我が国を リードする"感染症の司令塔"が構築され ることを強く望みたい。

2020年の新型コロナウイルス感染症の拡 大に伴い、感染研に求められる責務は急速 に拡大・多様化した。この非常事態下に、 感染研は、所長主導のもとに従来の体制か ら脱却して、新型コロナ感染症を中心に我 が国の感染症対策に必要不可欠な課題の洗 い出しを迅速に行ない、これに沿って各部 署がこれまで蓄積した研究・開発・検査業 務等の基盤を最大限に活用し、組織として 一丸となり課題解決に取組み、多くの成果 をあげてきたことは高く評価できる。同時 に過去3年間、組織の再構築・人員増・予算 規模の拡大等を漸次積極的に推進してきた ことも特筆に値する。さらに所長自ら政府 分科会やマスコミを通じて積極的に意見の 発出を行ったことは、新型コロナ感染症以 前には見られなかった活動であり、その結 果として国民の感染研に対する信頼と期待

ご指摘を踏まえつつ、国立健康危機管理研 究機構法の規定等に従い、関係機関と連携し て業務を遂行してまいりたい。 の高まりを強く感じた。その査証に、国民 の感染症やワクチンに対するリテラシ対 格段に向上し、それと同時に厚生行政対 の信頼も一層深まったことも明らか である。この間、村山庁舎の高度病に 設(BSL4)の安全性も整備され、本施設・ 類を発症の迅速診断、ワクチンに治 療薬の開発等を期待する機運も飛躍的に治 意味を思われる。感染研としているが まったと思われる。感染研としているが まったと思われるが、関連を を実地変学等の高度人材育成や国のあ契 に、国や国民はもとより、国際社会からを 関待にも応えられる組織へさらなる発展を 遂げることを願っている。

今回、改めて感染研の責務の重要性を再認識し、コロナ対応を含めて、多くの業務 を精力的かつ着実に実施していることに感 銘を受けた。

今回の組織統合にあたっては、中長期的に1+1=2以上の相乗効果が得られるよう、目的(mission)orientedな対応を期待したい。特に、華々しくはないがわが国にとって重要な部署(病原動物・昆虫・寄生虫・真菌等)への配慮をぜひお願いしたい。また、引き続き人材育成への配慮もお願いしたい。

新型コロナパンデミックが始まった 2019 年末以降の感染研はまさに激動の渦に撒き 込まれた状況にあるといえよう。100年ぶり のパンデミックは科学・技術が高度に発達 した(と過信していた) 2 1世紀の人類社 会に大きな混乱と悲劇をもたらした。この 有事に際し、我が国におけるパンデミック ご指摘を踏まえつつ、国立健康危機管理研 究機構法の規定等に従い、関係機関と連携し て業務を遂行してまいりたい。

ご指摘を踏まえつつ、国立健康危機管理研 究機構法の規定等に従い、関係機関と連携し て業務を遂行してまいりたい。 対策の科学的な司令塔として機能しなけれ ばならない機関が感染研であるいう認識は (それまで感染研の名前すら知らなかった) 人々も含め) 迅速に社会的なコンセンサス となった。 我々は東日本大震災の教訓か ら、予想をはるかに超えた自然災害(地 震・津波)が現実に起こりうることを実体 験したが、残念ながら予想を遥に超えた規 模のパンデミックが間近に来ていることを 察知し真剣に対応を考える能力は持ってい なかったと言わざるを得ない。パンデミッ ク発生以前に感染研の評価委員会において 主たる課題として議論されていたのは、あ くまで平時における感染研の業務遂行能力 (基礎研究を含む) をいかに増強させるか という点であり、「常日頃から未知のパンデ ミックに備えよ」という警鐘が鳴らされる ことはなかった。パンデミックがまだ終結 していない現段階で、その総括を行うこと は適切ではないが、少なくとも平時の感染 研の業務体制では大きなパンデミックの波 には対応できないことが明らかになったこ とは事実であろう。感染研のみならず日本 のアカデミア・インダストリーは、今回の パンデミックに対し世界的な視点でメジャ 一な貢献がほとんどできていないという事 実は憂慮すべきであろう。SARS-CoV-2のウ イルス学的研究、COVID-19の臨床研究、ウ イルスの感染疫学研究、免疫学的研究、ワ クチン開発、治療薬開発、いずれにおいて も日本が主導的立場に立った分野は見当た らない。公衆衛生学的分野でも、果たして 徹底した感染クラスター潰しが良かったの か、あるいは集団免疫獲得による感染制圧 を目指すことが良かったのか、日本の選択 した道が純粋な科学的立場や医療現場から

ご指摘の国立健康危機管理研究機構は、厚生労働大臣の監督の下に、厚生労働大臣と密接な連携を図りながら、感染症並びにそれ以外の疾患でその適切な医療の確保のために海外における症例の収集その他国際的な調

の立場、更には経済的な立場から多角的・ 徹底的に検証されるべきであろう。いずれ にせよ、日本版CDCとして、科学的に正しい 情報と予測を発信すべき感染研の使命が必 ずしも十分に達成されてきたとは言い難 い。この存在感の希薄さが何に起因するの かは、今後しっかりと検証されるべきであ り、炙り出された問題点は「国立健康危機 管理研究機構 (仮称)」においてしっかりと 見直されるべきであろう。 NCGMとの統合 は、感染研と臨床現場との距離を縮めると いう意味で大きな意義がある。一方、2つ の研究所をいかにうまく融合させるかはこ の機構設立の成否にも関わる問題であり、 おかしなナワバリ意識や旧組織の壁をとっ ぱらった相補的で風诵しの良い研究・業務 体制をぜひ構築してもらいたい。このパン デミックが終息した後には、また平時が戻 ってくる。しかしながら、この平時がいつ 破られるのかはまだ誰もわからない(今回 の新型コロナに関しては、 SARS、 MERSの 出現がその前兆だった。今後、同様の些細 な前兆を捉えられるかどうか)。この平時と 有事のスイッチングに柔軟に対応すべく、 感染研では複数の関連するユニットの有事 における機動的な集合システムを取り入れ ようとしている。この考えには大いに賛成 するが、机上のプランが実際に有効に機能 するか否かは十分に検証する必要があろ う。この動的集合に参画する各研究者が、 迅速に頭を切り替えられるか否かも成否を 左右する大きなファクターとなろう。今後 生まれる予定の新機構の中で「感染研」の 果たすべき役割はきわめて大きく、感染研 が担ってきたこれまでの役割は新機構の中 でより発展的な重要性を増すことになる

査及び研究を特に必要とするもの(以下「感 染症その他の疾患」という。)並びに予防及 び医療に係る国際協力に関し、調査、研究、 分析及び技術の開発並びにこれらの療療の 接に関連する高度かつ専門的な医療の 供、人材の養成等を行うとともに、感染症の の他の疾患に係る病原体等の検査等の があまに係る病原体等の検査を 事品等の試験等を行うことにより、 国内外の公衆衛生の他の公衆衛生と 急の事態の予防及びその拡大の防止並 急の事態の予防及びその拡大の防止並 急の事態の予防及びその拡大の防止 当該目的を達成できるよう、努力して まいりたい。

組織統合による組織や人員の拡大とともに、危機時に機能する業務拡張・人員の拡張メカニズムが極めて重要となる。ご指摘を踏まえつつ、まずは危機対応へのスイッチングメカニズムについて、標準手順のプロトタイプを開発し、演習を行いながらフィードバックを行いつつ、所内の標準手順として整備するとともに、関係者の訓練等を行い、実践的な対応につなげてまいりたい。

ご指摘を踏まえつつ、国立健康危機管理研 究機構法の規定等に従い、関係機関と連携し て業務を遂行してまいりたい。 う。この統合を契機として、次世代に向け た新生感染研の誕生を大いに期待したい。

新型コロナウイルス対策とそれに伴う定 員増加と組織再編、さらには国際医療セン ターとの統合という感染研にとって大きな 変革が行われており、当事者は大変だと思 うが、わが国の感染症研究と感染症対策を 担っているので、大いに期待している。政 治主導にならずに現場の正当な意見が反映 されつつ新しい組織作りが行われることを 望む。

感染研がこれまで積み上げてきた強みは 何か、例えばマイナーな感染症研究だった り、レファレンスセンターとしての役割を 続けている点であったりすることといえ る。そのような点は新機構移行後も消さな いでほしい。これまで同様一般公開には力 を入れてほしい。DX化へもう一段階進めて ほしい。人材育成にも活用してもらいた い。横の連携は今後重要となると考えられ るので工夫をしてほしい。新機構へ移行後 はまさにベンチからベッドへが実践される ことになる。その点を踏まえて計画を立て る必要がある。ただし、基礎研究を継続す ることも重要と考えるので、感染症を広く とらえてマイナーなものも取りこぼさない ように気を遣っていってほしい。また、何 度も書いたが、国際ネットワークは今後ま すます重要となるので進めていってほし い。期待している。

今後のNCGMとの統合に向けた研究所全体 での議論、およびNCGMとの協議が重要と思 われます。 ご指摘を踏まえつつ、国立健康危機管理研究機構法の規定等に従い、関係機関と連携して業務を遂行してまいりたい。

健康危機管理機構はあくまで国の最高責任機関であることを肝に銘じて、しっかりとしたガバナンスを確立して、平時および非常時に迅速に対処できるようになられることを期待しております。

- 1. 地方自治体とのシームレスな連携、ガバナンスの確立
- 2. NCGMとのシームレスな連携とガバナンスの確立
 - 3. 検定業務の切り分け
- 4. 国際共同研究の主導 などが特に気が付いたところになりま す。